

## 構造的反証原理について

謝 章文  
(京都産大・計科研)

### 1.はじめに

一階述語論理の証明問題が準決定可能であることはよく知られている。

一階述語論理の証明問題は、演えき定理により、論理式の恒真性または矛盾性(inconsistency)の問題に、論理式の矛盾性の問題は、論理節の集合の矛盾性すなわち充足不能性の問題に帰着される。

論理節の集合の充足不能性の問題はエルブランの定理により、その集合より生成される充足不能な基礎論理節の集合をみつける問題に還元するかresolution-refutationにより、論理節の集合より口(空論理節)を導出する問題に還元される。

エルブランの定理に直接基づく方法は基礎論理節という概念を用いて命題算の証明手続きを利用する。

これに対して resolution-refutation は most general unifier(mgu) を用い、直接一階述語算の論理節を扱う証明手法である。

resolution-refutation 法は、それ以前の証明手続きよりは、原理的に効率がよいものであるが、まだまだ実用にはほど遠いものである。

ここでは、高効率な新しい resolution-refutation 法である構造反証原理(Structural Refutation Principle)について概説する。

構造反証原理は、与えられる論理節の集合が反映する概念間の構造とすべての作成可能な反証図に関する構造のグラフ的考察および Davis and Putnam Method (とくに splitting rule) の拡張に基づく subgoal approach に基づく。

この原理は、定理の自動証明に基づくプログラムの合成のために開発されたものであり、そのため、すべての異なるモデルを構築することを目的とし

たものである。

### 2. 基本的考察と基本方針

#### 考察 1

述語算と命題算の相違は、つきの 2 つの観点から考察される。(図 1)

1. P-リテラルの一意性
2. mgu の存在条件の有無

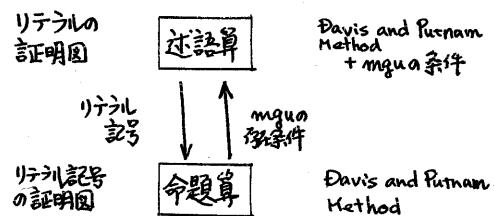


図 1 命題算と述語算の関係

1. の観点から、述語算は、引数部を無視すれば、命題算に縮退する。

命題算における場合は、論理節の充足不能性の問題は、アルゴリズムが存在する。

この考察に基づき、リテラルの引数部分を消去したものリテラル記号と呼ぶ。命題算の場合、リテラルとリテラル記号は一致する。

#### 方針 1

述語算の反証図(refutation schema)の構成において

1. リテラル記号の反証図を構成する
2. リテラル記号の反証図と mgu の存在条件を繋ぐ。

リテラル記号の反証図は命題算の反証図であるが最簡形とは限りない。

#### 考察 2

論理節の集合が充足不能であるならば、resolution-refutation 法により、

empty clause が生成される。(resolution of completeness and soundness より)

ある論理節から始めて, resolution-refutation 法で口が導出されたならば, その論理節の各リテラルからも口が導出される。これは, その相補リテラルがリテラルから導出されるることを意味する。

#### 方針2

リテラル記号の反証図の構成において,

1°  $S$  の要素を 1 つ定め, 始論理節とする。

2° 考察より, 始論理節から口が導出されるならば, その各リテラルの相補リテラルがリテラルから導出されねばならず, そのためには  $S$  にその相補リテラルを含む論理節が存在せねばならない。

3° それらの論理節のその相補リテラルを除いた部分がウケなくとも 1 つ口が導出されねばならない。

この手続きを繰返すことにより, すべてのリテラル記号の反証図を網羅する。

#### 方針3

考察 1 の観点から, 命題算の証明手法である Davis and Putnam Method に  $in$  の存在条件を導入し, 逆論算へ拡張する。特に, splitting rule の拡張から実験的/subgoal approach が可能になる。

#### 方針4

tree search のような総当たり法は, 論理節の集合  $S$  を充分縮退させた上で行う。

### 3. Davis and Putnam Method の拡張

Davis and Putnam Method を簡単に紹介する。これはつきの 4 つの規則からなる。

$S$  を命題算の論理節の集合とする。

#### I. Tautology Rule

$S$  から全ての tautology を除いても充

足不能性は不变である。

#### II. One-Literal Rule

リテラル  $L$  の中に単独で存在すれば,  $L$  を含む論理節および  $L$  のすべてを  $S$  から消去しても, 充足不能性は不变である。

#### III. Pure-Literal Rule

相補リテラル  $L$  の中に存在しないリテラルに対しては, それを含む論理節を消去しても, 充足不能性は不变である。

#### IV. Splitting Rule

$S$  の充足不能性(goal)をもつリテラル  $L$  に着目して, つきの  $S$  の  $L$  の部分集合  $S_1, S_2$  の充足不能性(subgoal)に帰着する。

$S_1 (S_2)$  は,  $S$  から  $L (L)$  を含む論理節が  $L (L)$  をすべて除いたものである。

述語算では, リテラル記号がトートロジイ形による論理節は重要な働きを持つ。構造反証原理では, すべての反証図の構成を目指すので, One-Literal Rule は用いよい。Pure-Literal Rules はリテラル記号を考慮して適用する。

#### Splitting Rule の拡張

$S_1$  は  $S$  に論理節  $L$  を加え, One-Literal Rule を適用したものと等しい。

$S_1$  から導出される口は, 條件  $L$  の下での  $S$  からの口の導出とみなされる。

これを口:if  $L$  または口:in と表す。同様にして,  $S_2$  からの口は口:in である。命題算では,  $L, \neg L$  の充足不能性が自明であるので, Splitting Rule が成立する。

見方を変えると,  $S_1, S_2$  は,  $L$  および  $\neg L$  以外のリテラルの消去を行ない,  $L$  および  $\neg L$  だけの論理節が導出されたとき, つきの step として, それらの論

理節から口を導出することと考え方である。

述語算に対しても、リテラル記号に着目すれば、この見方に従って適用することができる。ただし、1段目、2段目ともに  $mgu$  の存在条件が考慮されなくてはならない。

#### 4. 構造的反証原理(その1)

##### 4.1 論理構造グラフ

構造的反証原理は、構造方程式と構造反証グラフからなる。構造方程式は、具体的な反証手続きを定め、構造反証グラフはそのために必要な全体情報を指針を与えるものである。

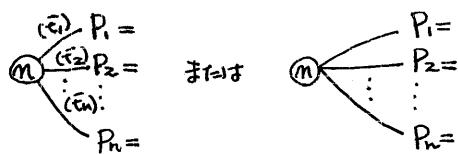
また、これらの方程式の基礎概念として論理構造グラフを用いる。

論理節はすべて積表現を用い、番号が付けられることのものとする。

論理節の集合  $S$  およびその始論理節が与えられたとき、 $S$  に対する論理構造グラフは、つきの規則によつて作成されるものである。

規則1  $S$  に出現するすべての述語記号  $P_i$  に対して、 $P_i = \bar{P}_i$  を書く。

規則2 番号  $n$  の論理節、 $P_1(\bar{x}_1)P_2(\bar{x}_2)\dots P_n(\bar{x}_n)$  に従つて、



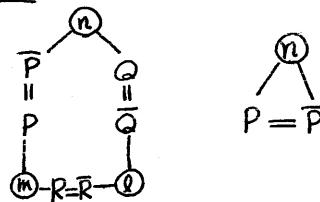
と書く。特に、始論理節は ④ が表わす。

引数部分を記さない論理構造グラフは、 $S$  のリテラル記号に対する論理構造グラフである。引数部分をもつ論理構造グラフは、node ④ の各 edge にすべての変数記号に対する  $\lambda$ -bound を施してあるものとする。

これ以後、簡単のため、引数を記さない論理構造グラフを用いる。

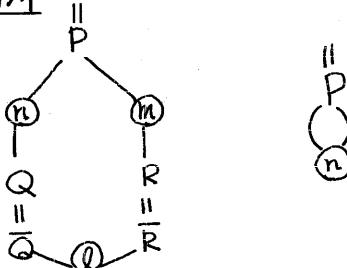
ツループとは、 $--$  で構成されるループをいう。

##### 例



マループとは、 $--$  以外に  $--$  を含むループをいう。

##### 例



$--$  を以上含むループは、反証手続きにおける重要性はない。

#### 4.2 構造方程式と構造反証グラフ

構造方程式は、ゴールおよび方程式とよばれる部分からなる。

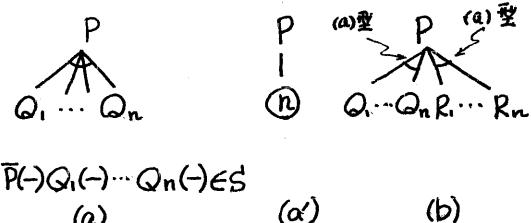
$C$  を始論理節とするとき、 $\text{口}[C]$  を  $C$  ルと呼ぶ。また、 $P$  をリテラル記号とするとき、 $P$  方程式はつきのようなものである。

$$P = C_1 + C_2 + \dots + C_n \quad n \geq 1$$

ここで、各  $C_i$  は  $L_1[L_2 \dots L_k] \{L_{k+1} \dots L_r\}$  の形である。 $L_i$  はリテラルを表わし、特に  $L_1$  は  $P$ -リテラルである。 $L_i$  以外の部分は、いわゆる  $P$  方程式の identification である。

構造反証グラフは、source node が  $\text{口}$  が、sink node が  $n$ 、 $fP$  または  $[P]$  が、および、他の node がリテラル記号が対

応する and/or graph である。ただし、  
 $m$  は節番号、 $P$  はリテラル記号である。  
 $P$ -リテラルを含む論理節の集合 $S$   
 が与えられたとき、各  $s$  の要素に対し  
 て、つぎのグラフ  $(a)$  を考え、 $s$  に對  
 して  $(a)$  の形のグラフを or でまとめた  
 $(b)$  を考える。便宜的に、 $(b)$  のグラフ  
 を  $P$ -グラフと呼ぶ。 $(a)$  において、  
 特に  $m=0$  のときは、節番号を書く。 $(a)$

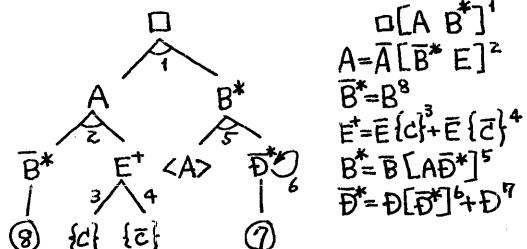


構造方程式および構造反証グラフを例をもつて概説する。

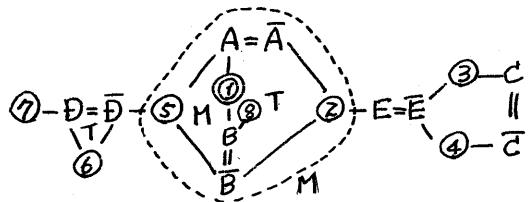
論理節の集合 $\Gamma$ を、つぎのものとする。  
(始論理節は1)

- |    |                   |    |                   |
|----|-------------------|----|-------------------|
| 1. | $AB$              | 5. | $A\bar{B}\bar{D}$ |
| 2. | $\bar{A}\bar{B}E$ | 6. | $D\bar{D}$        |
| 3. | $\bar{E}C$        | 7. | $D$               |
| 4. | $\bar{E}C$        | 8. | $B$               |

上の構造グラフおよび構造式程式のうち、その展開を depth-first かつ leftmost-first としたもののおつぎのようにする。



また、 $\downarrow$ に対する論理構造グラフは  
次のようにある。



グラフにおいて、同一リテラル記号 A は、一つを除いて  $\langle A \rangle$  と表わされる。ただし、 $\langle A \rangle$  が A の子孫となるような場合は、 $\overline{A}$  のようにループを表わし、 $\overline{\overline{A}}$  とする。

論理節の7,8は、unit clause である  
ので、グラフでは⑦,⑧によ、てそれと  
示す。す、るは、EにありてOR-結合  
してあり、この場合、それとれ(C,D,E),  
E+と表わされる。

$B, \bar{B}$ は口にがいとAND-結合してがり、この場合には、それらを  $B^*, \bar{B}^*$  と表わされやう。

ト納めリナラルを今岐リナラル、木、十  
のつけられたりテラルを山並れ木、十  
リナラルとよば。

方程式において、各 identifier は、  
グラフ中の source node, sink node 以外の  
リテラル記号に対応する。

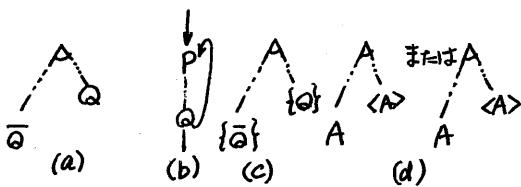
各節の右肩の数字は、対応する節番号である。E(5)式に現われる“+”は、E(4)リテラルを含む論理節が二個以上存在することを示す。

[ ]内のリテラルは対応する方程式を持ち、binary resolution の適用対象となる。合岐りリテラルは方程式に分けても[ ]内に記され、binary resolution または binary factoring の適用対象となる。

論理構造グラフのループは構造反証<sup>2)</sup>ラフにありてつぎのように表現される。

## 始論理節からの展開

- i. テループに⑩から入った場合 (a)  
ii. テループにPから入った場合 (b)  
iii. テループにPから入った場合 (c)  
iv. テループに⑪から入った場合 および  
 他のループに入った場合 (d)



グラフによって定められるリテラル記号の半順序(口に近い方が大きいとする)に従って、それを identifier とする方程式がよびリテラル間に上位、下位の概念を導入する。また、P-方程式内の P リテラルを同位リテラルと呼ぶ。

各節は、[ ] 部がない場合に基本節、[ ] 部に下位リテラルを含む場合に下位節、[ ] 部に同位リテラルを含む下位リテラルを含むない場合に同位節、[ ] 部が上位リテラルのみの場合に上位節という。

#### 4.3 構成手順

##### 構造方程式と構造反証グラフの構成手順の概要

- 1° 始論理節から、goal および構造反証グラフの第1段を作成する。
- 2° 作成中のグラフの leaf に sink node 以外のリテラル記号が存在するとき、その内から任意の 1つ P を選び、P リテラルを含む未使用の S の論理節のすべてを用いて、node P を一段展開する。このとき、同一リテラル記号が存在すれば、<>またはループ(および木)処理を施す。相補リテラル記号が存在するときは、And 結合、OR 結合の別に従い、木、{ }、+ 処理を施す。また、このリテラル記号に対する方程式を作り、それから、方程式に用ひられた論理節を消去する。
- 1°, 2° の処理を、leaf に sink node 以外が存在しないとするか、またはそれ以外の leaf に対する 2° の処理で、対応する未使用の論理節がすでに存在しないとする限り。

以上の手順で作成されたグラフにつきの処理を施す。

- 3° (pure-literal rule) leaf に sink node 以外のリテラル記号が存在するとき、そのリテラル記号を含む subgraph が root が OR-結合で他の subgraph と結ばれる最小のものを消去する。このように subgraph が存在しないときは、その始論理節から始まる反証是不可能である。
- 4° (+消去) +リテラル記号 P が存在するとき、対応する P-リテラルが存在するならば、式を立ててみる。そうが + ならば、+P を消去する。

##### Connector の導入

特に、この手順において、leaf P の展開について、P の要素として PPQ の形のものがある場合は、新しいリテラル A を導入し、二の論理節を PA(x),  $\bar{A}(x)PQ$  とする。論理節を  $\bar{A}(x)$  する。A  $\bar{A}$  は connector と呼ばれ、その引数は、同一アーティファクトの共通変数の並びである。二個以上 P が含まれるとときも同様とする。

#### 5. 構造反証原理(その2)

##### 5.1 解法の方針

###### 方針1

リテラル記号に着目し、その消去を行なう。

###### 方針2

拡張された splitting rule を用い、反証手順を階層化する。(subgoal approach)  
step 1 では、分歧リテラル以外の消去を行なう。  
step 2 では、残された分歧リテラルに対して、再び構造的反証原理を適用する。

###### 方針3

step 1 では、リテラル以外の消去を

優先させる。

#### 方針4

tree search のよう、総当りは、必要  
最少限にとどめる。

### 5.2 解法手順

解式とは、方程式において identifier  
が \*リテラル記号ではなく、すべての節  
が [ ] 部に 水以外 の同位、下位リテラル  
記号を含まないものである。

構造方程式の解法とは、リテラル記  
号の個数(方程式の数)あたり、論理節  
の個数を減らし、必要最ヶ限の総当り  
によって口 { - } を求めることである。

解法手順の大すじを述べる。

0° \*リテラル記号以外に対する pure  
literal rule の適用。このとき、方程  
式が  $\exists$  (  $\forall$  ) ならば、 $\exists$  (  $\forall$  ) へ。

1° 解式の適用を \* 方程式 (identifier  
が \*リテラル記号であるもの) の上  
に  $\exists$  (  $\forall$  ) で繰返す。

2° 拡張された pure literal rule の適用  
を行なう。式が  $\exists$  (  $\forall$  ) ならば、 $\exists$  (  $\forall$  ) へ行  
く。

3° #消去を行なう。これは、 $\exists$  (  $\forall$  ) にお  
いて導入される \*リテラルに対する処  
理である。

4° 1°, 3° をできるだけ繰返し、ループ  
処理を行なう。その後、総当りを行ない、  
口 { - } を求めろ。

5° 5から方程式に用ひられた論理節  
を除を  $\exists$  (  $\forall$  ) とする。

$\exists$  (  $\forall$  ) で中止し、反証不能。

$\exists$  (  $\forall$  ) で中止し、 $\exists$  (  $\forall$  ) で新しく論理節  
を選べ始論理節とし、 $\exists$  (  $\forall$  ) に対して  
構造反証原理を適用する。

#### \*リテラル記号以外に対する pure literal rule

対応する方程式の 水以外 のリテ  
ラル記号を含む節を、すべて消去する  
ことである。

#### 解式の適用

解式があれば、水を用ひてその式  
の identifier が \*リテラル記号を消す  
ことである。

#### 拡張された pure literal rule

\*リテラル記号に関しては、Tautology  
rule を適用できないので、拡張された  
pure literal rule を適用する。

1° \* 方程式に対しては、[ ] 部の 水 い  
項があれば、水のリテラル記号の \* をす  
べて # におきかえる。

2° [ ] 部に # を含む節を  $\exists$  (  $\forall$  ) とも →  
含む方程式の identifier のリテラル記号  
の \* を # におきかえる。

3° 2° を可能限り繰り返す。残った  
\* 方程式の identifier  $P^*$  に対する  $P^*$  の方程  
式以外の方程式から、 $P^*$  リテラルを含  
む節をすべて消去し、 $P^*$  方程式を除  
く。

#### # 消去

i) 方程式の各同位節,

$$P^* = P(t_1)[P^*(t_2)]$$

ただし、他の方程式のつぎの形の各節

$$Q = Q[P^*(t_1)P^*(t_2)]$$

の 水 に対して  $t_1, t_2$  が共通変数  
を含む、同一式よりいって、# を 水 にお  
きかえ、 $t_1$  と  $t_2$  によりとて、# を消去する。  
ii) 方程式の右辺に  $P^*$  が  $\exists$  (  $\forall$  ) とも一度出  
現すれば、 $P^*$  方程式の identifier を  $P^*$   
とおきかえる。また、 $P^*, P^*P^*$  が現われ  
なければ、対応する  $P^*$  方程式の identifier  
を  $P$  とおきかえる。

iii)  $P$  方程式のすべての同位節を、それ以  
上の節を用ひて解式にする。

#### 6. 結果による Loop 处理

i) #印のある節だけを  $\exists$  (  $\forall$  ) 3 部分方程  
式を考え、[ ] 部を持たない上位節  $R[P]$   
を用ひて、上位式中の対応する下位節  
を消去する。これを繰り返す。

ii)  $P = P(t_1)[P^*(t_2)]$  が出現し、 $t_1, t_2$  の  
mgu が # であるようより上位節のすべて  
で、もとの方程式の同位節を展開し、  
同位節の消去を行なう。

このように同位節の  $\exists$  (  $\forall$  ),  $\exists$  (  $\forall$  ) 节を

\*解式を考え、解式の適用を行ない対応するオーリテラルを消去する。  
(LPSににおけるmsortの例題参照[4])

### 総当たりの処理

このようにまとめた方程式のループは、すべて意味を持つものであるのを、本質的に総当たりを行なう必要がある。  
Loopに関して閉じている構造反証グラフの部分グラフを、source node が一つあるようるものに対しても、partial map classifier などもようじる新しい関数記号を導入し、非決定性の汎関係方程式を構成することにより、処理の効率をあげる。

LPSににおける、ID axiom の導入は、この方法に対応する。[2]

### 5.3 subgoal approach の手順

Step 1において、 $\{\}$  部のない□が求められれば、反証としては完結したといふ。ただし、すべてのモデルの構成を必要とする LPS では、このような場合でも、Step 2へ進むことは多い。

Step 2では、つきの四つの論理節の集合をまとめ、i) の中から一つを始論理節として選び出し、これに対して構造反証原理を用いて適用する。

- i) Step 1で求められたすべての $\{\}$  に対する $\{\}$  部に binary factoring を施して得られる論理節の集合
- ii) Step 1の構造方程式で使用されよむ、 $\neg \vdash \perp$  の論理節の集合
- iii) Step 1の□ $\{\}$  の作成に関与しているかた論理節の集合
- iv) Step 1で導入された connector を含む論理節の集合

### 6. 例題

始論理節は 1 番目の節とする。

#### 例 1

4.2 の例題を解く。  
例題の構造方程式を再記する。

$$1. \square [A B^*]$$

$$2. A = \bar{A} [B^* E]$$

$$3. \bar{B}^* = B$$

$$4. E = \bar{E} \{C\} + \bar{E} \{\bar{C}\}$$

$$5. B^* = B [A \bar{D}^*]$$

$$6. \bar{D}^* = D [\bar{D}^*] + D$$

0<sup>th</sup> pure literal rule の適用を行なう。  
ここで、E 式は解式であるので、E を消去し、 $\neg \vdash \perp$  を得る。

$$7. A = \bar{A} [B^*] \{C\} + \bar{A} [B^*] \{\bar{C}\}$$

このとき、A は解式であるので、A を消去し、ゴールが $\neg \vdash \perp$  となる。

$$8. \square [B^* B^*] \{C\} + \square [B^* B^*] \{\bar{C}\}$$

$$9. B^* = \bar{B} [\bar{B}^* \bar{D}^*] \{C\} + \bar{B} [\bar{B}^* \bar{D}^*] \{\bar{C}\}$$

これで、 $\star$  式の $\star$  に $\star$  ったのが、拡張された pure literal rule の適用を行なう。まず $\star$  を $\star$  せんきさんえる。

$$10. \bar{B}^* = B$$

$$11. \bar{D}^* = D [\bar{D}^*] + D$$

$$12. B^* = \bar{B} [\bar{B}^* \bar{D}^*] \{C\} + \bar{B} [\bar{B}^* \bar{D}^*] \{\bar{C}\}$$

$$13. \square [\bar{B}^* B^*] \{C\} + \square [\bar{B}^* B^*] \{\bar{C}\}$$

この例では、pure オーリテラル記号はない。

次に $\#$  消去を行なう。

$$14. \bar{D}^* = D [\bar{D}] + D$$

$$15. \square [\bar{B} B] \{C\} + \square [\bar{B} B] \{\bar{C}\}$$

ここで、 $\bar{B}$  の方程式の $\#$ 印が消される。

$$16. \bar{B} = D [\bar{D}] + D$$

$$17. B = \bar{B} [\bar{B}^* \bar{D}] \{C\} + B [\bar{B}^* \bar{D}] \{\bar{C}\}$$

これを解式にする。

$$18. \square = \square + \square$$

$$= \square$$

これを用いて $\#$  を消去する。12は、9にかかる。

$$19. B = \bar{B} [\bar{B}^*] \{C\} + \bar{B} [\bar{B}^*] \{\bar{C}\}$$

これは解式である。B を消すと、ゴールは $\neg \vdash \perp$  となる。

$$20. \quad \square[\bar{B}\bar{B}^*]\{c,c\} + \square[\bar{B}\bar{B}^*]\{\bar{c},\bar{c}\}$$

$$+ \square[\bar{B}\bar{B}^*]\{\bar{c},\bar{c}\}$$

20は  $\bar{B}$  が  $\bar{A}$  のとき、 $\bar{B}$  のとき、2つある。

$$21. \quad \square[\bar{B}\bar{B}]\{c,c\} + \square[\bar{B}\bar{B}]\{\bar{c},\bar{c}\} + \dots$$

10式は、22式より、解式にかかる。

$$22. \quad \bar{B} = B$$

$\bar{B}$  を消去すると、2/1はつきの23となる。

$$23. \quad \square\{c,c\} + \square\{c,\bar{c}\} + \square\{\bar{c},\bar{c}\}$$

step2 2', 2の23は binary factoring  
を1つずつし、つきの集合を始め。

$$\{c, c\bar{c}, \bar{c}\}$$

1=とえば、 $c$  を始論理節とする。

$$24. \quad \square[c^*]$$

$$25. \quad c^* = \bar{c}[c^*] + \bar{c}$$

26以後は、つきのようになります。

$$26. \quad c^* = \bar{c}[c^*] + \bar{c}$$

$$27. \quad \square[c^*]$$

$$28. \quad c^* = \bar{c}[c] + \bar{c}$$

$$29. \quad c = \bar{c}[c] + \bar{c}$$

$$30. \quad c = \bar{c}$$

$$31. \quad \square$$

例2

5で求めた論理節の集合を

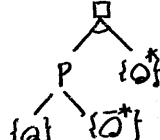
$$1. \quad PQ \qquad 3. \quad \bar{P}Q$$

$$2. \quad \bar{P}\bar{Q} \qquad 4. \quad P\bar{Q}$$

とし、以下、例1と同様に行なう。

$$1. \quad \square[P]\{Q\}$$

$$2. \quad P = \bar{P}\{Q\} + \bar{P}\{\bar{Q}\}$$



この構造方程式は、2が解式であるから、3を得る。

$$3. \quad \square\{Q, Q\} + \square\{\bar{Q}, \bar{Q}\}$$

3の第2項は、1部がトートロジーのため削除。

step2

$$1. \quad Q \qquad 2. \quad \bar{P}\bar{Q} \qquad 4. \quad P\bar{Q}$$

$$\begin{array}{c} \square\{Q\} \\ Q = \bar{Q}\{\bar{P}\} + \bar{Q}\{P\} \\ \hline \square\{\bar{P}\} + \square\{P\} \end{array}$$

step3

$$1. \quad \bar{P}$$

$$2. \quad P$$

$$\begin{array}{c} \square[\bar{P}] \\ \bar{P} = P \\ \hline \square \end{array}$$

この例2は、binary resolutionの回数は、4回、binary factoringは1回である。

つきの反証図2は、binary resolutionの3回、binary factoringの5回である。

$$\begin{array}{c} \frac{\overline{PQ} \quad \overline{PQ}}{\overline{PP}} \quad \frac{PQ \quad P\bar{Q}}{\overline{PP}} \\ \hline \square \end{array}$$

例3

例1におりて、各リテラル記号が述語算のリテラルであり、#消去#によりテラルに書き換えるならば、(例えば、 $B(x)B(\bar{x})$ の場合) 1以下は、つきのようになります。Loop処理、競争の対象となります。

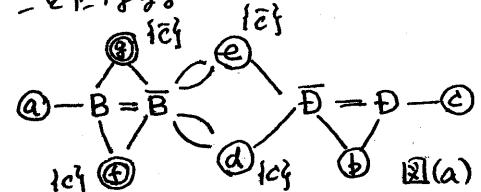
$$14. \quad \bar{B}^* = B^*$$

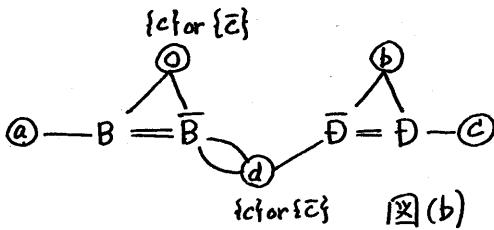
$$15. \quad \bar{D}^* = D[\bar{D}^*]^b + D^c$$

$$16. \quad \bar{B}^* = \bar{B}[\bar{B}^*\bar{D}^*]\{C\}^d + \bar{B}[\bar{B}^*\bar{D}^*]\{\bar{C}\}^e$$

$$17. \quad \square[B^*B^*]\{C\}^f + \square[\bar{B}^*\bar{B}^*]\{\bar{C}\}^g$$

この時点での論理構造グラフは、図(a)であり、これはつきの4つのより簡単な論理構造グラフ(図(b))の問題をと(ニヒに)する。





構成の途中で、つぎの条件をみたす  
PMC,  $\beta(x)$  が導入される。  
 $\forall x \quad B(\beta(x))$

反証手続きは、つぎのような PMC の  
記号計算によりなされる。

$$\begin{aligned}
 d((kf)^2 g^2 y) &= k\alpha(f k f g^2 y) \\
 &= Kf Kd(K^2 f g^2 y) \\
 &= Kf \alpha(K f g^2 y) \\
 &= Kf K \alpha(f g^2 y) \\
 &= Kf K f \beta(g^2 y) \\
 &= Kf K f g \beta(g y) \\
 &= Kf K f g^2 \beta(y) \\
 &= Kf K f g^2 b y
 \end{aligned}$$

#### 例4

つぎに、Partial map classifier (PMC) を  
用い E 例をあげる。

与えられた論理節の集合を、

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. $A(fx)B(x)$       | 4. $A(fx)\bar{A}(kx)$ |
| 2. $A(kf^2 g^2 y)$   | 5. $\bar{B}(gx)B(x)$  |
| 3. $A(kx)\bar{A}(x)$ | 6. $\bar{B}(bx)$      |

とする。この構造反証グラフは図(a)のよ  
うになる。

ここでは、構造反証原理により、総  
当たりを考えなくてはならない。このとき、  
まず論理構造グラフ(b)を参考にし、  
始論理節を 2 に変更する。

ゴール  $\neg[\bar{A}(kf^2 g^2 y)]$  より、PMC,  $\alpha(x)$   
を導入する。 $\alpha(x)$  は、

$$\forall x \quad A(\alpha(x))$$

をみたし、図(c)のように構成される。

この計算は、非決定性の手続きであ  
り、これにおいて、停止し、かつ結果  
が元でないものが存在すれば、反証が  
なされたことを示し、その結果が反例  
である。

(a)		(b)	
(c)	$\alpha(x) = \begin{cases} K\alpha(y) \cdot \sigma & \text{if } \exists \sigma = mgu(x, ky) \\ K\beta(ky) \cdot \sigma & \text{if } \exists \sigma = mgu(x, fy) \\ K\beta(y) \cdot \sigma & \text{if } \exists \sigma = mgu(x, fy) \\ \omega & \text{otherwise} \end{cases}$	$\begin{array}{ll} \text{if } \exists \sigma = mgu(x, ky) & \text{from } A(kx)[\bar{A}(x)]^3 \\ \text{if } \exists \sigma = mgu(x, fy) & A(fx)[\bar{A}(kx)]^4 \\ \text{if } \exists \sigma = mgu(x, fy) & A(fx)[B(x)]' \\ \text{otherwise} & \end{array}$	$A(kx)[\bar{A}(x)]^3$ $A(fx)[\bar{A}(kx)]^4$ $A(fx)[B(x)]'$
(d)	$\beta(x) = \begin{cases} g\beta(y) \cdot \sigma & \text{if } \exists \sigma = mgu(x, gy) \\ b\beta(y) \cdot \sigma & \text{if } \exists \sigma = mgu(x, by) \\ \omega & \text{otherwise} \end{cases}$	$\begin{array}{ll} \text{if } \exists \sigma = mgu(x, gy) & \text{from } B(gx)[B(x)]^5 \\ \text{if } \exists \sigma = mgu(x, by) & B(bx)^6 \\ \text{otherwise} & \end{array}$	$B(gx)[B(x)]^5$ $B(bx)^6$
(e)	$\alpha(x) : fK'\beta(ky) \cdot \sigma \quad \text{if } \exists \sigma = mgu(x, fy), \bar{P}(x)$ $A(\alpha(x)) \quad B(\beta(x))$	$A(fx)[B(kx)] \{ P(x) \}$	

## 7. おわりに

構造的反証原理は、論理節の集合の全体構造を論理構造グラフで把握し、反証手続きに関する全体構造を、論理構造グラフと密接に関連する構造反証グラフで把握することにより、構造方程式における各論理節に、反証に対しても有効な推論の方向性([J部)とその推論に必要な条件部([L部)を導入する。この方向性と条件を機械的にみつけることが、この原理の特徴である。そのため、これを用いることにより、機械ばかりではなく人間にとっても、非常に反証がしやすくなる。

構造的反証原理の基礎を学ぶ者はどれもSimpleなものである。

また、unificationに方向性を導入した反証を考えることにより、その構造反証グラフから自然なflowchart programが合成される。このことからも、構造的反証原理がNaturalであることを知る。

容易に形式化および機械化ができ、他の方法に較べ非常に效率がよいことは、我々のLPS projectにおいて既に実証済みである。

## 謝辞.

日頃御指導いたしました京都産業大学上村義明教授に深謝します。また、原稿の作成に大変協力いたしました、京産大LPS projectのメンバーである、大村伸一、琴野寛、東本謙治、馬鹿幸夫の各氏に感謝します。

## 参考文献

1. 謝(1979)：論理的プログラム合成と構造的反証原理  
情報処理・ソフトウェア工学研究会 3月
2. 謝(1977) : Foundation of Logical Program Synthesis.  
情報処理・ソフトウェア工学研究会 3月
3. 謝(1975) : Resolution-Refutation法によるMechanical Program Synthesis  
信学会 AL 74-40
4. 大村琴野馬鹿東本(1979) : 構造的反証原理に基づく論理的プログラム合成系・Pilot III  
情報処理・ソフトウェア工学研究会 3月。